



平成17年3月期

## 中間決算短信(連結)

平成16年11月19日

上場会社名 株式会社 滋賀銀行

上場取引所

東・大

コード番号 8366

本店所在都道府県

滋賀県

(URL http://www.shigagin.com)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 高田 紘一

問合せ先責任者 役職名 総合企画部  
主計室長 氏名 今井 信一郎

TEL (077) 521-2205

中間決算取締役会開催日 平成16年11月19日

特定取引勘定設置の有無 無

米国会計基準採用の有無 無

## 1. 平成16年9月中間期の連結業績(平成16年4月1日~平成16年9月30日)

## (1) 連結経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

|            | 経常収益   |     | 経常利益   |       | 中間(当期)純利益 |       |
|------------|--------|-----|--------|-------|-----------|-------|
|            | 百万円    | %   | 百万円    | %     | 百万円       | %     |
| 平成16年9月中間期 | 42,385 | 0.2 | 8,521  | 107.7 | 5,174     | 16.7  |
| 平成15年9月中間期 | 42,306 | 2.5 | 4,103  | 59.3  | 4,434     | 190.0 |
| 平成16年3月期   | 84,125 | 3.5 | 11,378 | 350.1 | 6,191     | 163.9 |

|            | 1株当たり中間<br>(当期)純利益 | 潜在株式調整後1株<br>当たり中間(当期)純利益 |
|------------|--------------------|---------------------------|
|            | 円 銭                | 円 銭                       |
| 平成16年9月中間期 | 19 55              |                           |
| 平成15年9月中間期 | 17 92              | 15 23                     |
| 平成16年3月期   | 24 15              | 23 06                     |

(注) 持分法投資損益 平成16年9月中間期 - 百万円 平成15年9月中間期 - 百万円 平成16年3月期 - 百万円  
期中平均株式数(連結)

平成16年9月中間期 264,720,630株 平成15年9月中間期 247,462,928株 平成16年3月期 255,785,011株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率

平成16年9月中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

## (2) 連結財政状態

|            | 総資産       | 株主資本    | 株主資本比率 | 1株当たり<br>株主資本 | 連結自己資本比率<br>(国際統一基準) |
|------------|-----------|---------|--------|---------------|----------------------|
|            | 百万円       | 百万円     | %      | 円 銭           | %                    |
| 平成16年9月中間期 | 3,948,559 | 206,508 | 5.2    | 779 82        | 11.03                |
| 平成15年9月中間期 | 3,834,637 | 191,170 | 5.0    | 722 52        | 10.50                |
| 平成16年3月期   | 3,881,599 | 207,687 | 5.4    | 785 86        | 10.99                |

(注) 期末発行済株式数(連結)

平成16年9月中間期 264,817,158株 平成15年9月中間期 264,586,452株 平成16年3月期 264,263,305株

## (3) 連結キャッシュ・フローの状況

|            | 営業活動による<br>キャッシュ・フロー | 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | 現金及び現金同等物<br>中間期末(期末)残高 |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------|
|            | 百万円                  | 百万円                  | 百万円                  | 百万円                     |
| 平成16年9月中間期 | 91,893               | 98,029               | 54                   | 40,524                  |
| 平成15年9月中間期 | 41,068               | 32,213               | 13,747               | 47,107                  |
| 平成16年3月期   | 71,483               | 62,310               | 14,457               | 46,709                  |

## (4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 14社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 - 社

## (5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 1社 (除外) - 社 持分法(新規) - 社 (除外) - 社

## 2. 平成17年3月期の連結業績予想(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

| 通 期 | 経常収益   | 経常利益   | 当期純利益 |
|-----|--------|--------|-------|
|     | 百万円    | 百万円    | 百万円   |
|     | 82,000 | 13,500 | 7,500 |

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 28円32銭

(注) 上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の7、8ページを参照してください。

## 企業集団の状況

### 1. 企業集団の事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社14社(うち代理店4か店)で構成され、銀行業を中心に、事務代行業業、クレジットカード事業、リース・投資(ベンチャーキャピタル)事業、信用保証事業等の金融サービスを提供しております。

なお、当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

#### [銀行業]

当行の本店ほか支店104か店(うち国内103か店、香港1か店)、出張所26か店、代理店4か店(全て連結子会社)においては、預金、貸出、内国為替、外国為替、有価証券投資等の業務を行い、地域に根ざした営業を展開するなかで、IT(情報技術)を駆使した運用力強化に特に注力しております。

#### [事務代行業業]

文書等の保管・管理、店舗外現金自動設備の保守・管理、担保不動産の評価、データ処理等銀行業務の周辺業務を行っております。

#### [クレジットカード事業]

クレジットカード、キャッシング等の業務を行っております。

#### [リース・投資事業]

ファイナンス・リース、割賦販売等の業務及びベンチャー企業への投資業務等を行っております。

#### [信用保証事業]

当行の住宅ローン等の保証業務を行っております。

#### [その他の事業]

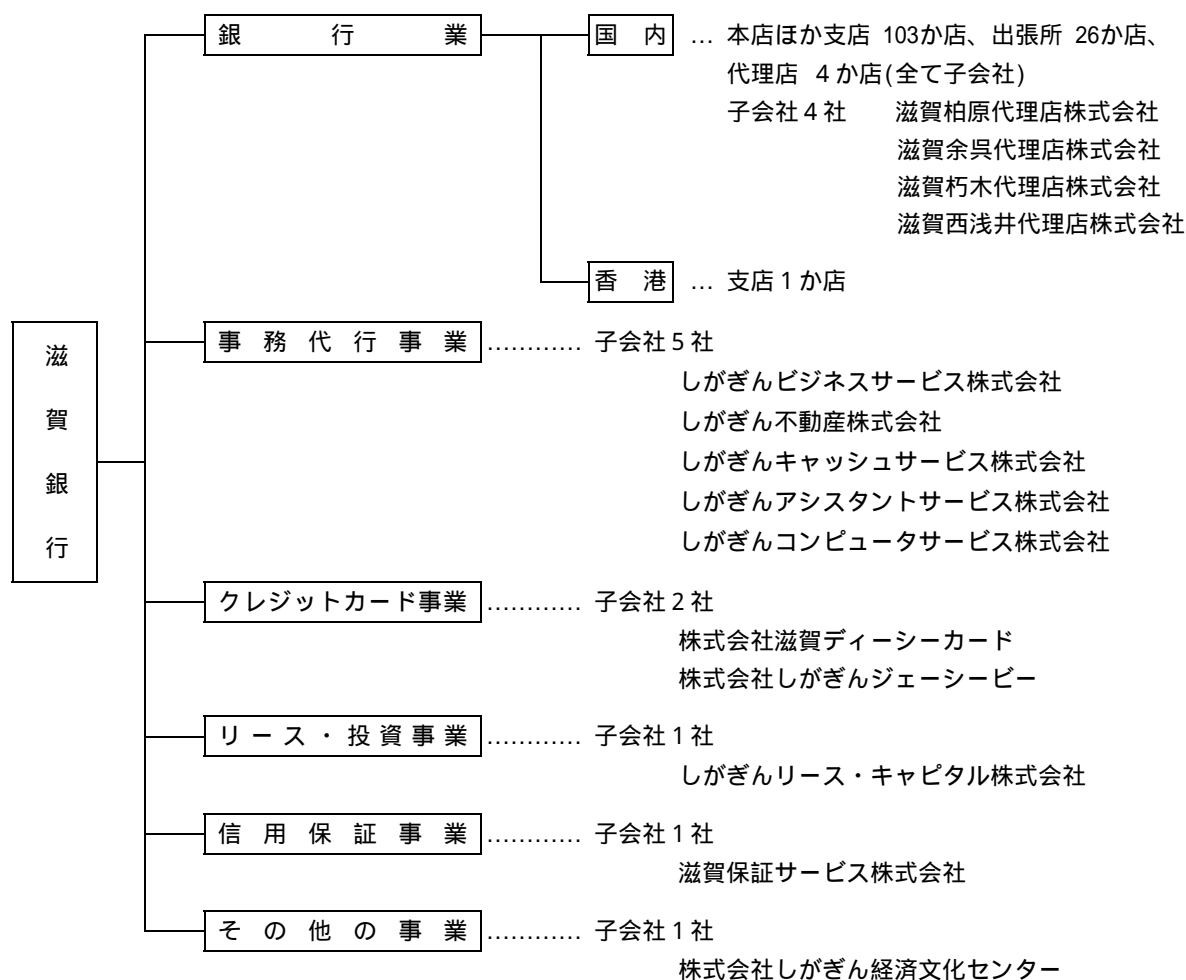
企業経営等に関するコンサルティング業務等を行っております。

## 2. 企業集団の事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、子会社は全て連結子会社であり、非連結子会社はありません。また、関連会社もありません。

また、滋賀保証サービス株式会社は、設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。



# 経 営 方 針

## 1. 経営の基本方針

当行グループは、中堅・中小企業ならびに個人のお客さまを中心に据え、お客さまや地域との「共存共栄」を図りながら、地域社会の発展に多面的に貢献することをめざしております。その実現のため、「マーケット・イン」(お客さま本位)の考えに立ち、「3つのC」 Consolidation(粗利益の増加)、 Credit Risk(損失の抑制)、 Cost Control(経費の削減)の実践により盤石な経営基盤を確立するとともに、「地球環境保全」を基軸とした広範囲な取り組みにより、企業の社会的責任(CSR)を果たしてまいります。

## 2. 利益配分に関する基本方針

当行は、お客さまや地域との「共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当中間期の配当金につきましては、前中間期と同様、1株当たり2円50銭を実施する予定であります。

なお、内部留保金につきましては、お客さまのニーズに一層お応えするため、「IT」を活用した新しいビジネスモデルの構築や新商品・新サービスの開発など、より効率的、効果的な投資に充当して、収益力の向上に努め、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

## 3. 投資単位の引き下げに関する考え方および方針等

当行は、投資単位の引き下げにつきまして、株式市場において個人投資家の参加を促すための有効な施策のひとつとして認識しておりますが、投資単位の引き下げにつきましては、株価の状況や市場環境並びに引き下げの効果等を勘案しつつ、適宜検討してまいりたいと考えております。

## 4. 目標とする経営指標

当行は、平成16年度からスタートした新世紀第2次長期経営計画(3年間)において具体的挑戦指標として、自己資本比率(BIS基準)など下記の6項目を掲げ、しがぎんグループあげてその実現に向け取り組んでまいります。

### 目標とする経営指標 <平成19年3月期>

|           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| 単体ROE     | 5%以上                             |
| 単体OHR     | 60%以下                            |
| 連結自己資本比率  | 11%以上                            |
| 連結Tier1比率 | 8%以上                             |
| 不良債権比率    | 3%台 (17年3月末)                     |
| CSR取組項目   | 地球温暖化ガス(CO <sub>2</sub> )排出量6%削減 |

## 5. 中長期的な経営戦略

当行は、これまで取り組んできた諸施策を集大成し、よりたくましい滋賀銀行を創造するため、「創造的实践」をキーワードに「ビジネスモデルの変革による収益力の強化」をメインテーマに掲げた新世紀第2次長期経営計画(期間：3年間、平成16年4月～平成19年3月)を実行しております。

今次長計では、単に「お金を貸すビジネス」から「知恵と親切を提供するビジネス」への転換を図り、地域社会との真の「共存共栄」を実現するため、これまで築き上げてきたリスク管理手法やIT基盤をもとに、平成16年度から順次営業店に導入している「新営業店システム」や平成16年10月からスタートした「住宅ローン自動審査システム」の活用により、営業推進チャネルを明確化し、顧客セグメント別の営業体制を再構築するなど、従来型のビジネスモデルからより付加価値が高く、効率的なビジネスモデルを創造・実践し、一層の収益力の強化を図ってまいります。

## 6. 対処すべき課題

バブルの崩壊後15年を経て、わが国経済は漸く活力をとり戻してきましたが、業態を越えた一層の競争激化に加え、ペイオフの完全実施や新BIS規制導入など依然として銀行を取り巻く経営環境は大きく変化しております。

そうした中で、当行は、従来からの基本方針であります「3つのC」 Consolidation(粗利益の増加)、Credit Risk(損失の抑制)、Cost Control(経費の削減)を基本に、嘗々と築き上げてきたインフラを活用し、ビジネスモデルの変革による収益力の強化に全力で取り組み、お客さまから信頼される銀行として、盤石な経営基盤を確立してまいります。

### 企業の社会的責任(CSR)の追求

当行は、かねてより近畿1,400万人の水源・琵琶湖の湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として、琵琶湖をはじめとする地球環境の保全に全力をあげて取り組み、「エコ・クリーン資金」を始めとする各種エコ関連商品の開発・提供、さらには土壌汚染対策法の施行に伴う対応方針の提示など多面的に活動を展開してまいりました。また、社会福祉法人・しがぎん福祉基金が、滋賀県内で展開される実験的・開拓的な福祉活動に毎年助成するなど地域福祉の向上に取り組む一方で、連結子会社のしがぎん経済文化センターを通じて地域文化の振興にも努めてまいりました。

当行では、これら環境・福祉・文化などの活動を一層拡充してCSRを追求するため、新世紀第2次長期経営計画に経営計画としては初めて「CSRの推進」を明定するとともに、推進体制としてCSR委員会及びCSR室を設置し、より一層、企業の社会的責任(CSR)の取り組みに注力してまいります。

今後とも地方銀行として「マーケット・イン」(お客さま本位)の考え方を全員が再認識するとともに、「知恵と親切のしがぎん」、「アジアに強いしがぎん」、「CSRのしがぎん」のブランドイメージの定着、浸透を目指して、地域社会の発展に多面的に貢献してまいります。

## 7. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

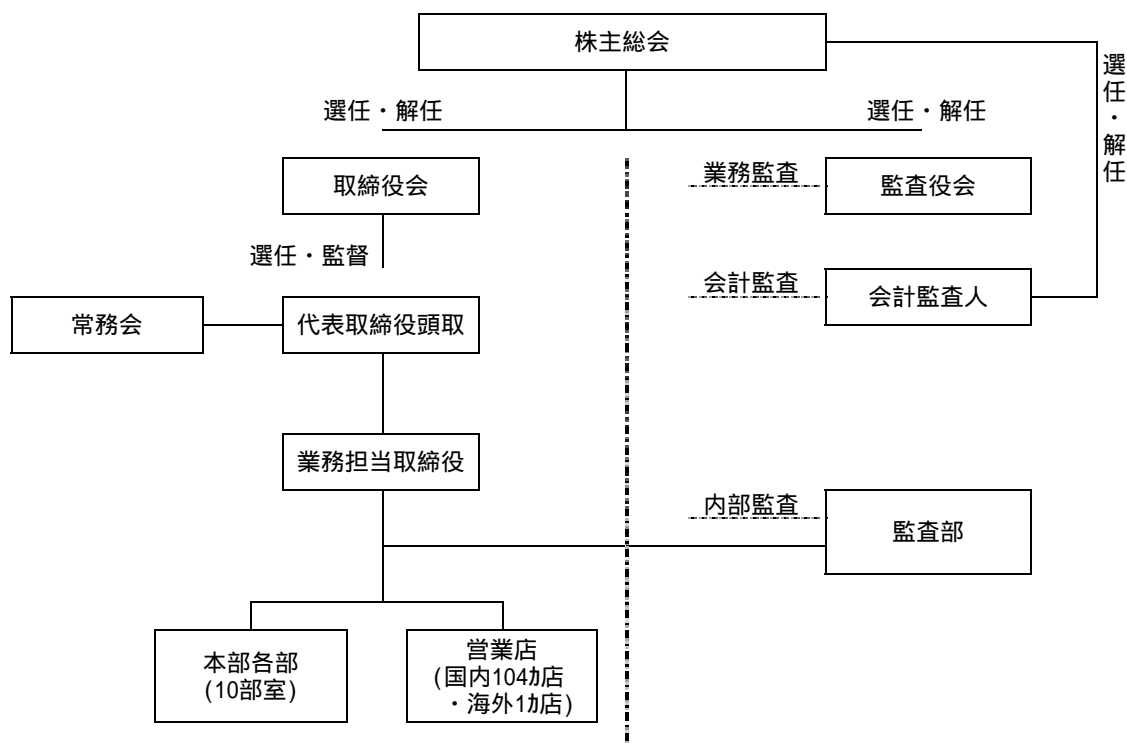
当行は、企業競争力の強化に向け、経営のスピーディーな意思決定や透明性・合理性の向上を図るため、チェック機能の充実に重点を置いております。

また、コンプライアンス(法令遵守)につきましては、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の基本であるとの認識に立ち、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、社会の一員であることを自覚した事業活動を行っております。

## コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

- (a) 監査役制度を採用しており、監査役4名のうち社外監査役2名を選任しております。
- (b) 取締役会以外に適宜常務会を開催し、経営全般にわたってスピーディーに意思決定を行っております。
- (c) 顧問弁護士とは顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。また、会計監査人である中央青山監査法人より、決算等の監査とともに適宜アドバイスを受けております。
- (d) コーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。なお、定期的に監査役監査及び監査部による内部監査を実施しております。



## コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

定例取締役会を毎月1回開催するほか、常務会(メンバーは、会長・頭取・専務取締役・常務取締役及び常勤監査役)を必要に応じて開催し、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般にわたってスピーディーに意思決定を行っております。

また、透明性確保のため、ディスクロージャー資料の内容の充実に図るとともに、よりわかりやすい資料の作成に努めております。

## 8. 関連当事者(親会社等)との関係に関する基本方針

当行では、関連当事者との取引に係る各種条件等につきましても、市場金利等を勘案して一般的取引条件と同様に決定することとしております。

## 経営成績及び財政状態

当行グループは、お客さまとの接点となる新しいチャネルの展開や新商品・サービスの提供などに積極的に取り組むなど、地域に密着した営業基盤の拡充と経営の効率化を図ってまいりました。その結果、当中間連結会計期間の経営成績及び財政状態は次のとおりとなりました。

### 1. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、経常収益が42,385百万円となり、前中間連結会計期間に比べ79百万円の増収となりました。これは、貸出金利息や国債等債券売却益が前中間連結会計期間に比べて減少したものの、投資信託や個人年金保険の販売手数料を中心に役務取引等収益が順調に増加したことや、有価証券利息配当金が増加した結果、経常収益全体では前中間連結会計期間に比べて若干の増収になったものであります。

一方、経常費用は、主として貸出金償却と株式等償却の減少により、前中間連結会計期間に比べ4,338百万円減少し33,864百万円となりました。

この結果、経常利益は8,521百万円で前中間連結会計期間に比べ4,417百万円の増益、中間純利益も5,174百万円で前中間連結会計期間に比べ739百万円の増益となり、中間期としてはいずれも過去最高益となりました。

### 2. 財政状態

#### (1) 主要勘定の概況

当中間連結会計期間の預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は、個人預金を中心に前連結会計期間に比べ13,587百万円増加して3,522,352百万円(うち預金は3,396,204百万円)となりました。一方、資金運用の要である貸出金の期中平均残高は、住宅ローンを中心に消費者向け貸出は着実に増加しましたが、その一方で企業の資金需要の低迷を主因に事業性貸出が減少したことなどにより、前中間連結会計期間に比べ16,369百万円の減少となり、当中間連結会計期間は2,230,281百万円となりました。なお、預金等の増加と貸出金の減少を受け有価証券運用を増加させた結果、当中間連結会計期間の有価証券の期中平均残高は1,343,456百万円となり、前中間連結会計期間に比べ74,184百万円増加いたしました。

また、当連結会計年度(平成17年3月期)の主要勘定につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は、コアとなる個人預金を中心に前連結会計年度比200億円増加の3兆5,130億円の見込みであります。

貸出金につきましては、引き続き住宅ローンを中心とする消費者向け貸出の増強に注力する一方で、これまで不振が続いた事業性貸出についても、知恵と親切を提供するビジネスへの転換、事業の将来性を見据え担保のみに依存しない融資への取組み等により資金需要の発掘を図り、前連結会計年度比30億円増加の2兆2,570億円程度を予想しております。

なお、当中間連結会計期間末の連結自己資本比率(銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出した連結自己資本比率)は11.03%で、前連結会計年度末の10.99%から0.04%の上昇となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ6,582百万円減少し、当中間連結会計期間末には40,524百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中の営業活動による資金の増加は91,893百万円であり、前中間連結会計期間に比べ50,825百万円の増加となりました。増加の主な要因は、預金及びコールマネーの増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中の投資活動による資金の減少は98,029百万円であり、前中間連結会計期間に比べ65,815百万円の資金の減少となりました。減少の主な要因は、有価証券の償還による収入の減少と有価証券の取得及び金銭の信託の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中の財務活動による資金の減少は54百万円であり、前中間連結会計期間に比べ13,692百万円の資金の増加となりました。これは、前中間連結会計期間中に新株予約権付社債の償還(13,099百万円)があったことによるものであります。

### 3. 通期の見通し

なお、当連結会計年度(平成17年3月期)の経営成績は、景気は緩やかな回復傾向が持続しているものの、原油価格の高騰や原材料価格・仕入価格の上昇による企業収益減少の懸念や、足許の消費者物価の動向から当面は低金利政策の継続が予想されることなどを踏まえ、通期の経常利益は135億円、当期純利益は75億円を見込んでおります。

## 中間連結財務諸表等

### 中間連結貸借対照表

| 区分               | 注記<br>番号          | 前中間連結会計期間末<br>(平成15年9月30日) |            | 当中間連結会計期間末<br>(平成16年9月30日) |            | 前連結会計年度の<br>連結貸借対照表<br>(平成16年3月31日) |            |
|------------------|-------------------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|-------------------------------------|------------|
|                  |                   | 金額(百万円)                    | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)                    | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)                             | 構成比<br>(%) |
| (資産の部)           |                   |                            |            |                            |            |                                     |            |
| 現金預け金            |                   | 47,858                     | 1.25       | 41,234                     | 1.05       | 47,202                              | 1.22       |
| コールローン及び<br>買入手形 |                   | 89,795                     | 2.34       | 71,979                     | 1.82       | 103,374                             | 2.67       |
| 買入金銭債権           |                   | 7,160                      | 0.19       | 8,540                      | 0.22       | 8,217                               | 0.21       |
| 商品有価証券           |                   | 542                        | 0.01       | 1,307                      | 0.03       | 1,282                               | 0.03       |
| 金銭の信託            |                   | 8,142                      | 0.21       | 32,663                     | 0.83       | 11,727                              | 0.30       |
| 有価証券             | 1,7               | 1,266,506                  | 33.03      | 1,371,433                  | 34.73      | 1,309,334                           | 33.73      |
| 貸出金              | 2,3<br>4,5<br>6,8 | 2,239,910                  | 58.41      | 2,248,781                  | 56.95      | 2,242,745                           | 57.78      |
| 外国為替             | 6                 | 7,465                      | 0.19       | 6,601                      | 0.17       | 5,934                               | 0.15       |
| その他資産            | 9                 | 38,339                     | 1.00       | 39,971                     | 1.01       | 32,190                              | 0.83       |
| 動産不動産            | 7,10<br>11        | 84,809                     | 2.21       | 83,076                     | 2.11       | 83,494                              | 2.15       |
| 繰延税金資産           |                   | 28,942                     | 0.76       | 15,894                     | 0.40       | 17,458                              | 0.45       |
| 連結調整勘定           |                   | 230                        | 0.01       | 37                         | 0.00       | 52                                  | 0.00       |
| 支払承諾見返           |                   | 48,828                     | 1.27       | 54,645                     | 1.38       | 50,756                              | 1.31       |
| 貸倒引当金            |                   | 33,863                     | 0.88       | 27,577                     | 0.70       | 32,141                              | 0.83       |
| 投資損失引当金          |                   | 30                         | 0.00       | 30                         | 0.00       | 30                                  | 0.00       |
| 資産の部合計           |                   | 3,834,637                  | 100.00     | 3,948,559                  | 100.00     | 3,881,599                           | 100.00     |

| 区分                    | 注記<br>番号 | 前中間連結会計期間末<br>(平成15年9月30日) |            | 当中間連結会計期間末<br>(平成16年9月30日) |            | 前連結会計年度の<br>連結貸借対照表<br>(平成16年3月31日) |            |
|-----------------------|----------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|-------------------------------------|------------|
|                       |          | 金額(百万円)                    | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)                    | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)                             | 構成比<br>(%) |
| <b>(負債の部)</b>         |          |                            |            |                            |            |                                     |            |
| 預金                    | 7        | 3,375,986                  | 88.04      | 3,393,659                  | 85.95      | 3,382,146                           | 87.13      |
| 譲渡性預金                 |          | 101,592                    | 2.65       | 120,756                    | 3.06       | 121,612                             | 3.14       |
| コールマネー及び<br>売渡手形      |          | 10,568                     | 0.28       | 25,652                     | 0.65       | 2,430                               | 0.06       |
| 債券貸借取引受入<br>担保金       | 7        | 23,059                     | 0.60       | 58,452                     | 1.48       | 34,205                              | 0.88       |
| 借入金                   | 12       | 38,141                     | 0.99       | 39,111                     | 0.99       | 38,538                              | 0.99       |
| 外国為替                  |          | 82                         | 0.00       | 96                         | 0.00       | 98                                  | 0.00       |
| その他負債                 | 7,9      | 23,528                     | 0.61       | 25,308                     | 0.64       | 23,510                              | 0.61       |
| 退職給付引当金               |          | 6,798                      | 0.18       | 7,529                      | 0.19       | 6,626                               | 0.17       |
| その他の偶発損失<br>引当金       |          | 8                          | 0.00       |                            |            |                                     |            |
| 再評価に係る<br>繰延税金負債      | 10       | 12,920                     | 0.34       | 14,782                     | 0.38       | 12,326                              | 0.32       |
| 支払承諾                  |          | 48,828                     | 1.27       | 54,645                     | 1.38       | 50,756                              | 1.31       |
| 負債の部合計                |          | 3,641,514                  | 94.96      | 3,739,995                  | 94.72      | 3,672,253                           | 94.61      |
| <b>(少数株主持分)</b>       |          |                            |            |                            |            |                                     |            |
| 少数株主持分                |          | 1,952                      | 0.05       | 2,055                      | 0.05       | 1,658                               | 0.04       |
| <b>(資本の部)</b>         |          |                            |            |                            |            |                                     |            |
| 資本金                   |          | 33,076                     | 0.86       | 33,076                     | 0.84       | 33,076                              | 0.85       |
| 資本剰余金                 |          | 23,942                     | 0.63       | 23,956                     | 0.61       | 23,942                              | 0.62       |
| 利益剰余金                 |          | 103,664                    | 2.70       | 110,730                    | 2.80       | 105,636                             | 2.72       |
| 土地再評価差額金              | 10       | 19,036                     | 0.50       | 14,711                     | 0.37       | 18,162                              | 0.47       |
| その他有価証券<br>評価差額金      |          | 11,860                     | 0.31       | 24,327                     | 0.62       | 27,436                              | 0.71       |
| 自己株式                  |          | 410                        | 0.01       | 294                        | 0.01       | 566                                 | 0.02       |
| 資本の部合計                |          | 191,170                    | 4.99       | 206,508                    | 5.23       | 207,687                             | 5.35       |
| 負債、少数株主持分<br>及び資本の部合計 |          | 3,834,637                  | 100.00     | 3,948,559                  | 100.00     | 3,881,599                           | 100.00     |

## 中間連結損益計算書

| 区分                  | 注記<br>番号 | 前中間連結会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日) |            | 当中間連結会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日) |            | 前連結会計年度の<br>要約連結損益計算書<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日) |            |
|---------------------|----------|--|------------|--|------------|--|------------|
|                     |          | 金額(百万円)                                    | 百分比<br>(%) | 金額(百万円)                                    | 百分比<br>(%) | 金額(百万円)  | 百分比<br>(%) |
| 経常収益                |          | 42,306                                     | 100.00     | 42,385                                     | 100.00     | 84,125   | 100.00     |
| 資金運用収益              |          | 29,929                                     |            | 30,192                                     |            | 60,206   |            |
| (うち貸出金利息)           |          | ( 22,219 )                                 |            | ( 21,427 )                                 |            | ( 44,424 )   |            |
| (うち有価証券利息<br>配当金)   |          | ( 7,435 )                                  |            | ( 8,614 )                                  |            | ( 15,290 )   |            |
| 役務取引等収益             |          | 5,688                                      |            | 6,102                                      |            | 11,493   |            |
| その他業務収益             |          | 5,106                                      |            | 4,296                                      |            | 9,423  |            |
| その他経常収益             |          | 1,582                                      |            | 1,794                                      |            | 3,001  |            |
| 経常費用                |          | 38,202                                     | 90.30      | 33,864                                     | 79.90      | 72,746   | 86.47      |
| 資金調達費用              |          | 1,844                                      |            | 1,732                                      |            | 3,535  |            |
| (うち預金利息)            |          | ( 1,106 )                                  |            | ( 786 )                                    |            | ( 2,017 )  |            |
| 役務取引等費用             |          | 1,562                                      |            | 1,659                                      |            | 3,168  |            |
| その他業務費用             |          | 3,734                                      |            | 6,118                                      |            | 7,347  |            |
| 営業経費                |          | 21,752                                     |            | 22,590                                     |            | 43,408   |            |
| その他経常費用             | 1        | 9,308                                      |            | 1,763                                      |            | 15,286   |            |
| 経常利益                |          | 4,103                                      | 9.70       | 8,521                                      | 20.10      | 11,378   | 13.53      |
| 特別利益                | 2        | 3,858                                      | 9.12       | 2,740                                      | 6.47       | 1,260  | 1.49       |
| 特別損失                | 3        | 90   | 0.21       | 2,472                                      | 5.83       | 1,599  | 1.90       |
| 税金等調整前<br>中間(当期)純利益 |          | 7,871                                      | 18.61      | 8,788                                      | 20.74      | 11,039   | 13.12      |
| 法人税、住民税<br>及び事業税    |          | 341  | 0.81       | 261  | 0.62       | 1,319  | 1.57       |
| 法人税等調整額             |          | 2,885                                      | 6.82       | 3,258                                      | 7.69       | 3,190  | 3.79       |
| 少数株主利益              |          | 209  | 0.50       | 93   | 0.22       | 338  | 0.40       |
| 中間(当期)純利益           |          | 4,434                                      | 10.48      | 5,174                                      | 12.21      | 6,191  | 7.36       |

## 中間連結剰余金計算書

| 区分                     | 注記<br>番号 | 前中間連結会計期間                     | 当中間連結会計期間                     | 前連結会計年度の<br>連結剰余金計算書          |
|------------------------|----------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                        |          | (自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日) | (自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日) | (自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日) |
|                        |          | 金額(百万円)                       | 金額(百万円)                       | 金額(百万円)                       |
| (資本剰余金の部)              |          |                               |                               |                               |
| 資本剰余金期首残高              |          | 19,853                        | 23,942                        | 19,853                        |
| 資本剰余金増加高               |          | 4,088                         | 14                            | 4,088                         |
| 新株予約権付社債の<br>権利行使による増加 |          | 4,088                         |                               | 4,088                         |
| 自己株式処分差益               |          |                               | 14                            |                               |
| 資本剰余金減少高               |          |                               |                               |                               |
| 資本剰余金中間期末(期末)残高        |          | 23,942                        | 23,956                        | 23,942                        |
| (利益剰余金の部)              |          |                               |                               |                               |
| 利益剰余金期首残高              |          | 99,857                        | 105,636                       | 99,857                        |
| 利益剰余金増加高               |          | 4,434                         | 5,767                         | 7,066                         |
| 中間(当期)純利益              |          | 4,434                         | 5,174                         | 6,191                         |
| 土地再評価差額金取崩額            |          |                               | 592                           | 874                           |
| 利益剰余金減少高               |          | 627                           | 673                           | 1,286                         |
| 配当金                    |          | 612                           | 658                           | 1,271                         |
| 役員賞与                   |          | 15                            | 15                            | 15                            |
| 利益剰余金中間期末(期末)残高        |          | 103,664                       | 110,730                       | 105,636                       |

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

| 区分                          | 注記<br>番号 | 前中間連結会計期間                     | 当中間連結会計期間                     | 前連結会計年度の<br>連結キャッシュ・<br>フロー計算書 |
|-----------------------------|----------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
|                             |          | (自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日) | (自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日) | (自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|                             |          | 金額(百万円)                       | 金額(百万円)                       | 金額(百万円)                        |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー        |          |                               |                               |                                |
| 税金等調整前<br>中間(当期)純利益         |          | 7,871                         | 8,788                         | 11,039                         |
| 減価償却費                       |          | 4,094                         | 4,523                         | 8,394                          |
| 連結調整勘定償却額                   |          | 29                            | 15                            | 59                             |
| 貸倒引当金の増加額                   |          | 4,627                         | 4,563                         | 6,350                          |
| 投資損失引当金の増加額                 |          | 10                            |                               | 10                             |
| 債権売却損失引当金の増加額               |          | 1,214                         |                               | 1,214                          |
| その他の偶発損失引当金の<br>増加額         |          | 8                             |                               |                                |
| 退職給付引当金の増加額                 |          | 74                            | 902                           | 98                             |
| 資金運用収益                      |          | 29,929                        | 30,192                        | 60,206                         |
| 資金調達費用                      |          | 1,844                         | 1,732                         | 3,535                          |
| 有価証券関係損益( )                 |          | 2,195                         | 1,681                         | 362                            |
| 金銭の信託の運用損益( )               |          | 128                           | 524                           | 185                            |
| 為替差損益( )                    |          | 14                            | 7                             | 23                             |
| 動産不動産処分損益( )                |          | 90                            | 415                           | 71                             |
| 所有土地の償却額                    |          |                               | 989                           | 1,413                          |
| 所有建物の償却額                    |          |                               | 52                            | 4                              |
| 貸出金の純増( )減                  |          | 3,097                         | 6,036                         | 5,932                          |
| 預金の純増減( )                   |          | 16,285                        | 11,512                        | 10,124                         |
| 譲渡性預金の純増減( )                |          | 5,187                         | 855                           | 25,207                         |
| 借入金(劣後特約付借入金を<br>除く)の純増減( ) |          | 422                           | 572                           | 24                             |
| 預け金(日銀預け金を除く)<br>の純増( )減    |          | 4,234                         | 216                           | 4,492                          |
| コールローン等の純増( )減              |          | 21,434                        | 31,072                        | 6,797                          |
| コールマネー等の純増減( )              |          | 2,483                         | 23,221                        | 5,654                          |
| 債券貸借取引受入担保金の<br>純増減( )      |          | 22,350                        | 24,247                        | 33,496                         |
| 外国為替(資産)の純増( )減             |          | 2,512                         | 666                           | 982                            |
| 外国為替(負債)の純増減( )             |          | 1                             | 2                             | 15                             |
| 資金運用による収入                   |          | 30,228                        | 29,604                        | 60,121                         |
| 資金調達による支出                   |          | 2,194                         | 1,582                         | 4,308                          |
| その他                         |          | 347                           | 2,362                         | 12,474                         |
| 小計                          |          | 41,371                        | 92,322                        | 72,417                         |
| 法人税等の支払額                    |          | 302                           | 429                           | 933                            |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー        |          | 41,068                        | 91,893                        | 71,483                         |

| 区分                       | 注記<br>番号 | 前中間連結会計期間                     | 当中間連結会計期間                     | 前連結会計年度の<br>連結キャッシュ・<br>フロー計算書 |
|--------------------------|----------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
|                          |          | (自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日) | (自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日) | (自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|                          |          | 金額(百万円)                       | 金額(百万円)                       | 金額(百万円)                        |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー     |          |                               |                               |                                |
| 有価証券の取得による支出             |          | 219,538                       | 235,535                       | 394,036                        |
| 有価証券の売却による収入             |          | 44,331                        | 97,129                        | 106,097                        |
| 有価証券の償還による収入             |          | 152,731                       | 66,736                        | 244,572                        |
| 金銭の信託の増加による支出            |          | 5,004                         | 21,004                        | 8,804                          |
| 金銭の信託の減少による収入            |          |                               | 0                             | 0                              |
| 動産不動産の取得による支出            |          | 4,734                         | 5,360                         | 9,896                          |
| 動産不動産の売却による収入            |          |                               | 4                             | 155                            |
| 連結子会社の株式追加取得<br>による支出    |          |                               |                               | 398                            |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー     |          | 32,213                        | 98,029                        | 62,310                         |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー     |          |                               |                               |                                |
| 劣後特約付借入による収入             |          |                               | 8,000                         |                                |
| 劣後特約付借入金<br>の返済による支出     |          |                               | 8,000                         |                                |
| 新株予約権付社債の償還<br>による支出     |          | 13,099                        |                               | 13,099                         |
| 配当金支払額                   |          | 612                           | 658                           | 1,271                          |
| 少数株主への配当金支払額             |          | 2                             | 2                             | 2                              |
| 自己株式の取得による支出             |          | 32                            | 34                            | 84                             |
| 自己株式の売却による収入             |          |                               | 641                           |                                |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー     |          | 13,747                        | 54                            | 14,457                         |
| 現金及び現金同等物に係る<br>換算差額     |          | 12                            | 5                             | 18                             |
| 現金及び現金同等物の<br>増減( )額     |          | 4,905                         | 6,184                         | 5,303                          |
| 現金及び現金同等物の<br>期首残高       |          | 52,012                        | 46,709                        | 52,012                         |
| 現金及び現金同等物の<br>中間期末(期末)残高 |          | 47,107                        | 40,524                        | 46,709                         |
|                          |          |                               |                               |                                |

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

|                           | 前中間連結会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)   | 当中間連結会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日)  | 前連結会計年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|---------------------------|--|---|---|
| 1 連結の範囲に関する事項             | <p>(1) 連結子会社 11社<br/>主要な連結子会社名は、「企業集団の状況」中、「2. 企業集団の事業系統図」(3ページ)に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社<br/>該当ありません。</p>  | <p>(1) 連結子会社 14社<br/>主要な連結子会社名は、「企業集団の状況」中、「2. 企業集団の事業系統図」(3ページ)に記載しているため省略しました。<br/>なお、滋賀保証サービス株式会社は、設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社<br/>同左</p> | <p>(1) 連結子会社 13社<br/>主要な連結子会社名は、「企業集団の状況」中、「2. 企業集団の事業系統図」(3ページ)に記載しているため省略しました。<br/>なお、滋賀朽木代理店株式会社、滋賀西浅井代理店株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社<br/>同左</p>  |
| 2 持分法の適用に関する事項            | <p>(1) 持分法適用の非連結子会社<br/>該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社<br/>該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社<br/>該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社<br/>該当ありません。</p>  | <p>(1) 持分法適用の非連結子会社<br/>同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社<br/>同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社<br/>同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社<br/>同左</p>   | <p>(1) 持分法適用の非連結子会社<br/>同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社<br/>同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社<br/>同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社<br/>同左</p>   |
| 3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項 | <p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。<br/>9月末日 11社</p>  | <p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。<br/>9月末日 14社</p>   | <p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。<br/>3月末日 13社</p>   |
| 4 会計処理基準に関する事項            | <p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法<br/>当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法<br/>(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> | <p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法<br/>同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法<br/>(イ) 同左</p>   | <p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法<br/>同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法<br/>(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> |

|  | 前中間連結会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)  | 当中間連結会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日) | 前連結会計年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|--|---|--|---|
|  | <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(口) 当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>連結子会社の保有する金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(イ)と同じ方法により行っております。</p> | (口) 同 左                                    | <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(口) 同 左</p>  |
|  | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法<br>当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。   | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法<br>同 左             | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法<br>同 左  |
|  | (4) 減価償却の方法<br>動産不動産<br>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。   | (4) 減価償却の方法<br>動産不動産<br>同 左                | (4) 減価償却の方法<br>動産不動産<br>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。                          |
|  | <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年<br/>動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>   |  | <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年<br/>動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> |

|  | 前中間連結会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)   | 当中間連結会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日)  | 前連結会計年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|--|--|---|---|
|  | ソフトウェア<br>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。  | ソフトウェア<br>自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。  | ソフトウェア<br>同左  |
|  | (5) 貸倒引当金の計上基準<br>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。<br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 | (5) 貸倒引当金の計上基準<br>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。<br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 | (5) 貸倒引当金の計上基準<br>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。<br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 |

|  | 前中間連結会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)  | 当中間連結会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日)  | 前連結会計年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|--|---|---|---|
|  | <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,831百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> | <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,243百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> | <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,438百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> |
|  | <p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>   | <p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>  | <p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>  |
|  | <p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。</p>  | <p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>  | <p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。</p>  |

|  | 前中間連結会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)  | 当中間連結会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日)   | 前連結会計年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|--|---|--|---|
|  |   | 過去勤務債務<br>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理<br>数理計算上の差異<br>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 |   |
|  | (8) その他の偶発損失引当金の計上基準<br>その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。  |  |   |
|  | (9) 外貨建資産・負債の換算基準<br>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。<br>(会計方針の変更)<br>当行の外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき、資金関連スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて | (8) 外貨建資産・負債の換算基準<br>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。   | (8) 外貨建資産・負債の換算基準<br>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。<br>(会計方針の変更)<br>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替ス |

|  | 前中間連結会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)  | 当中間連結会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日) | 前連結会計年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)   |
|--|---|--|--|
|  | <p>先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該資金関連スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は0百万円増加、「その他負債」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また同様に、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づき、当中間連結会計期間から、通貨スワップ取引については時価会計を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、中間連結貸借対照表の「その他資産」は49百万円減少、「その他負債」は23百万円減少しております。また、中間連結損益計算書の「資金調達費用」は199百万円減少、「その他業務費用」は225百万円増加し、「経常利益」並びに「税金等調整前中間純利益」はそれぞれ26百万円減少しております。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上</p> |  | <p>ワップ取引であります。</p> <p>なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(10)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該資金関連スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は0百万円増加、「その他負債」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また同様に、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づき、当連結会計年度から、通貨スワップ取引については時価会計を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、連結貸借対照表の「その他資産」は46百万円減少、「その他負債」は34百万円減少しております。また、連結損益計算書の「資金調達費用」中のその他の支払利息は396百万円減少、「その他業務費用」は408百万円増加し、「経常利益」並びに「税金等調整前当期純利益」はそれぞれ12百万円減少しております。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更</p> |

|  | 前中間連結会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)  | 当中間連結会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日)   | 前連結会計年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|--|---|--|---|
|  | しております。<br>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は602百万円増加、「その他負債」は602百万円増加しております。  |  | 伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は76百万円増加、「その他負債」は76百万円増加しております。  |
|  | (10)リース取引の処理方法<br>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。  | (9) リース取引の処理方法<br>当行並びに連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。  | (9) リース取引の処理方法<br>同 左   |
|  | (11)重要なヘッジ会計の方法<br>(イ)金利リスク・ヘッジ<br>(追加情報)<br>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによりしております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。 | (10)重要なヘッジ会計の方法<br>(イ)金利リスク・ヘッジ<br>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによりしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 | (10)重要なヘッジ会計の方法<br>(イ)金利リスク・ヘッジ<br>(追加情報)<br>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによりしております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。 |

|  | 前中間連結会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)  | 当中間連結会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日)  | 前連結会計年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|--|---|---|---|
|  | <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は332百万円です。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> | <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は199百万円です。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> | <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は265百万円です。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> |

|   | 前中間連結会計期間<br>(自 平成15年 4月 1日<br>至 平成15年 9月30日)   | 当中間連結会計期間<br>(自 平成16年 4月 1日<br>至 平成16年 9月30日)  | 前連結会計年度<br>(自 平成15年 4月 1日<br>至 平成16年 3月31日)   |
|---|---|--|---|
|   | <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> | <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> | <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> |
|   | (12)消費税等の会計処理<br><p>当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>  | (11)消費税等の会計処理<br><p>当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>  | (11)消費税等の会計処理<br><p>当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>   |
| 5 中間連結キャッシュ・フロー計算書<br>(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲 | 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。   | 同 左  | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。   |

追 加 情 報

| 前中間連結会計期間<br>(自 平成15年 4月 1日<br>至 平成15年 9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成16年 4月 1日<br>至 平成16年 9月30日)   | 前連結会計年度<br>(自 平成15年 4月 1日<br>至 平成16年 3月31日) |
|---|---|---|
|   | <p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p> |   |

## 注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

| 前中間連結会計期間末<br>(平成15年9月30日)  | 当中間連結会計期間末<br>(平成16年9月30日)  | 前連結会計年度末<br>(平成16年3月31日)   |
|---|---|--|
| <p>1 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、社債に合計16百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,858百万円、延滞債権額は52,912百万円であります。<br/>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。<br/>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,232百万円であります。<br/>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>1 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,700百万円、延滞債権額は33,655百万円であります。<br/>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。<br/>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,416百万円であります。<br/>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に56百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、社債に合計16百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,466百万円、延滞債権額は44,303百万円であります。<br/>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。<br/>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,922百万円であります。<br/>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> |

| 前中間連結会計期間末<br>(平成15年9月30日)   | 当中間連結会計期間末<br>(平成16年9月30日) | 前連結会計年度末<br>(平成16年3月31日) |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
|--|----------------------------|--------------------------|-------------|--|----|-----------|--------|-----------|-------|--|--------------|--------|---|------|------------|-------------|--|----|-----------|--------|-----------|-------|--|--------------|--------|--|------|------------|-------------|--|----|-----------|--------|-----------|-------|--|--------------|--------|
| <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,546百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は106,550百万円でありませす。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませす。その額面金額は44,649百万円でありませす。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>127,595百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,690百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>23,059百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>230百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,173百万円を差し入れてありませす。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,261百万円でありませす。</p> | 有価証券                       | 127,595百万円               | 担保資産に対応する債務 |  | 預金 | 11,690百万円 | 債券貸借取引 | 23,059百万円 | 受入担保金 |  | その他負債(運用受託金) | 230百万円 | <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,580百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,352百万円でありませす。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませす。その額面金額は37,664百万円でありませす。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>167,433百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,132百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>58,452百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>230百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,062百万円を差し入れてありませす。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,246百万円でありませす。</p> | 有価証券 | 167,433百万円 | 担保資産に対応する債務 |  | 預金 | 11,132百万円 | 債券貸借取引 | 58,452百万円 | 受入担保金 |  | その他負債(運用受託金) | 230百万円 | <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,321百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は102,013百万円でありませす。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませす。その額面金額は42,754百万円でありませす。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>142,325百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,492百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>34,205百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>230百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,097百万円を差し入れてありませす。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,257百万円でありませす。</p> | 有価証券 | 142,325百万円 | 担保資産に対応する債務 |  | 預金 | 11,492百万円 | 債券貸借取引 | 34,205百万円 | 受入担保金 |  | その他負債(運用受託金) | 230百万円 |
| 有価証券   | 127,595百万円                 |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| 担保資産に対応する債務  |                            |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| 預金   | 11,690百万円                  |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| 債券貸借取引   | 23,059百万円                  |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| 受入担保金  |                            |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| その他負債(運用受託金)   | 230百万円                     |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| 有価証券   | 167,433百万円                 |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| 担保資産に対応する債務  |                            |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| 預金   | 11,132百万円                  |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| 債券貸借取引   | 58,452百万円                  |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| 受入担保金  |                            |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| その他負債(運用受託金)   | 230百万円                     |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| 有価証券   | 142,325百万円                 |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| 担保資産に対応する債務  |                            |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| 預金   | 11,492百万円                  |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| 債券貸借取引   | 34,205百万円                  |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| 受入担保金  |                            |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |
| その他負債(運用受託金)   | 230百万円                     |                          |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |              |        |

| 前中間連結会計期間末<br>(平成15年9月30日)   | 当中間連結会計期間末<br>(平成16年9月30日)   | 前連結会計年度末<br>(平成16年3月31日)  |
|--|--|---|
| <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、785,207百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が782,207百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は332百万円、繰延ヘッジ利益の総額は150百万円であります。</p> | <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、820,359百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が814,331百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は199百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221百万円であります。</p> | <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、814,165百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が809,399百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は265百万円、繰延ヘッジ利益の総額は177百万円であります。</p> |

| 前中間連結会計期間末<br>(平成15年9月30日)  | 当中間連結会計期間末<br>(平成16年9月30日)  | 前連結会計年度末<br>(平成16年3月31日)  |
|---|---|---|
| <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日<br/>平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額<br/>76,240百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> | <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日<br/>平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額<br/>74,902百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> | <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日<br/>平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額<br/>22,385百万円</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額<br/>77,256百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> |

## (中間連結損益計算書関係)

| 前中間連結会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)   | 当中間連結会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日)  | 前連結会計年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)   |
|--|---|--|
| <p>1 その他経常費用には、貸出金償却4,979百万円及び株式等償却3,557百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、貸倒引当金取崩額3,347百万円、償却債権取立益511百万円であります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損であります。</p> | <p>1 その他経常費用には、貸出金償却918百万円及び株式等償却84百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益には、償却債権取立益1,802百万円、貸倒引当金取崩額937百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損415百万円、当行の自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,042百万円、退職給付費用1,014百万円であります。</p> | <p>1 その他経常費用には、貸出金償却9,023百万円、株式等償却1,368百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、動産不動産処分益109百万円、償却債権取立益1,150百万円であります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損181百万円、当行の自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,417百万円であります。</p> |

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間連結会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)  | 当中間連結会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日) | 前連結会計年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日) |       |        |        |        |           |           |   |         |           |       |        |        |        |           |           |  |         |           |       |       |        |        |           |           |
|---|--|--|-------|--------|--------|--------|-----------|-----------|---|---------|-----------|-------|--------|--------|--------|-----------|-----------|--|---------|-----------|-------|-------|--------|--------|-----------|-----------|
| <p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br/>平成15年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>47,858百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>395百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>355百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>47,107百万円</td> </tr> </table> | 現金預け金勘定                                    | 47,858百万円                                | 定期預け金 | 395百万円 | その他預け金 | 355百万円 | 現金及び現金同等物 | 47,107百万円 | <p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br/>平成16年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>41,234百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>403百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>306百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>40,524百万円</td> </tr> </table> | 現金預け金勘定 | 41,234百万円 | 定期預け金 | 403百万円 | その他預け金 | 306百万円 | 現金及び現金同等物 | 40,524百万円 | <p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br/>平成16年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>47,202百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>478百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>46,709百万円</td> </tr> </table> | 現金預け金勘定 | 47,202百万円 | 定期預け金 | 15百万円 | その他預け金 | 478百万円 | 現金及び現金同等物 | 46,709百万円 |
| 現金預け金勘定   | 47,858百万円                                  |  |       |        |        |        |           |           |   |         |           |       |        |        |        |           |           |  |         |           |       |       |        |        |           |           |
| 定期預け金   | 395百万円                                     |  |       |        |        |        |           |           |   |         |           |       |        |        |        |           |           |  |         |           |       |       |        |        |           |           |
| その他預け金  | 355百万円                                     |  |       |        |        |        |           |           |   |         |           |       |        |        |        |           |           |  |         |           |       |       |        |        |           |           |
| 現金及び現金同等物   | 47,107百万円                                  |  |       |        |        |        |           |           |   |         |           |       |        |        |        |           |           |  |         |           |       |       |        |        |           |           |
| 現金預け金勘定   | 41,234百万円                                  |  |       |        |        |        |           |           |   |         |           |       |        |        |        |           |           |  |         |           |       |       |        |        |           |           |
| 定期預け金   | 403百万円                                     |  |       |        |        |        |           |           |   |         |           |       |        |        |        |           |           |  |         |           |       |       |        |        |           |           |
| その他預け金  | 306百万円                                     |  |       |        |        |        |           |           |   |         |           |       |        |        |        |           |           |  |         |           |       |       |        |        |           |           |
| 現金及び現金同等物   | 40,524百万円                                  |  |       |        |        |        |           |           |   |         |           |       |        |        |        |           |           |  |         |           |       |       |        |        |           |           |
| 現金預け金勘定   | 47,202百万円                                  |  |       |        |        |        |           |           |   |         |           |       |        |        |        |           |           |  |         |           |       |       |        |        |           |           |
| 定期預け金   | 15百万円                                      |  |       |        |        |        |           |           |   |         |           |       |        |        |        |           |           |  |         |           |       |       |        |        |           |           |
| その他預け金  | 478百万円                                     |  |       |        |        |        |           |           |   |         |           |       |        |        |        |           |           |  |         |           |       |       |        |        |           |           |
| 現金及び現金同等物   | 46,709百万円                                  |  |       |        |        |        |           |           |   |         |           |       |        |        |        |           |           |  |         |           |       |       |        |        |           |           |

## (リース取引関係)

リース取引関係の注記事項については、E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております。

## (有価証券関係)

## 前中間連結会計期間末

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。  
ただし、該当するものではありません。

## 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

## 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

|     | 取得原価(百万円) | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----|-----------|-------------------|-----------|----------|----------|
| 株式  | 120,350   | 138,018           | 17,668    | 27,891   | 10,222   |
| 債券  | 809,570   | 812,504           | 2,933     | 9,573    | 6,640    |
| 国債  | 413,597   | 411,404           | 2,193     | 2,750    | 4,943    |
| 地方債 | 163,583   | 166,270           | 2,687     | 3,992    | 1,304    |
| 社債  | 232,389   | 234,828           | 2,438     | 2,831    | 392      |
| その他 | 289,070   | 288,425           | 644       | 2,897    | 3,542    |
| 合計  | 1,218,991 | 1,238,948         | 19,957    | 40,362   | 20,405   |

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込がないものと判断したもののについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3,548百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込がないと認められる場合であります。

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

|                  | 金額(百万円) |
|------------------|---------|
| 満期保有目的の債券        |         |
| その他有価証券          |         |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 3,883   |
| 公募債以外の内国非上場債券    | 9,058   |

## 当中間連結会計期間末

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。  
ただし、該当するものではありません。

## 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

## 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

|     | 取得原価(百万円) | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----|-----------|-------------------|-----------|----------|----------|
| 株式  | 109,193   | 141,751           | 32,558    | 39,366   | 6,807    |
| 債券  | 788,563   | 797,673           | 9,109     | 10,041   | 931      |
| 国債  | 430,872   | 434,031           | 3,159     | 3,751    | 592      |
| 地方債 | 162,864   | 166,862           | 3,997     | 4,262    | 264      |
| 社債  | 194,826   | 196,778           | 1,952     | 2,027    | 75       |
| その他 | 397,023   | 396,597           | 426       | 2,454    | 2,880    |
| 合計  | 1,294,780 | 1,336,022         | 41,241    | 51,861   | 10,620   |

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

|                  | 金額(百万円) |
|------------------|---------|
| 満期保有目的の債券        |         |
| その他有価証券          |         |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 4,113   |
| 公募債以外の内国非上場債券    | 15,288  |

## 前連結会計年度末

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の投資事業組合出資金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

## 1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

|          | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
|----------|-----------------|--------------------------|
| 売買目的有価証券 | 15,838          | 797                      |

## 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

## 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

|     | 取得原価(百万円) | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----|-----------|-----------------|-----------|----------|----------|
| 株式  | 111,586   | 151,609         | 40,022    | 45,016   | 4,993    |
| 債券  | 806,955   | 811,755         | 4,799     | 9,133    | 4,333    |
| 国債  | 412,763   | 412,324         | 439       | 2,451    | 2,891    |
| 地方債 | 182,293   | 185,353         | 3,059     | 4,208    | 1,149    |
| 社債  | 211,898   | 214,078         | 2,180     | 2,472    | 292      |
| その他 | 312,988   | 314,303         | 1,315     | 3,345    | 2,030    |
| 合計  | 1,231,530 | 1,277,668       | 46,137    | 57,495   | 11,357   |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込がないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,348百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込がないと認められる場合であります。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)  
該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

|         | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|---------|----------|--------------|--------------|
| その他有価証券 | 89,391   | 2,334        | 2,160        |

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

|                  | 金額(百万円) |
|------------------|---------|
| 満期保有目的の債券        |         |
| その他有価証券          |         |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 4,565   |
| 公募債以外の内国非上場債券    | 13,248  |

- 7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成16年3月31日現在)

|     | 1年以内(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超(百万円) |
|-----|-----------|------------------|-------------------|-----------|
| 債券  | 124,362   | 332,317          | 272,658           | 95,666    |
| 国債  | 46,294    | 121,282          | 149,080           | 95,666    |
| 地方債 | 13,883    | 62,629           | 108,840           |           |
| 社債  | 64,184    | 148,404          | 14,737            |           |
| その他 | 10,474    | 123,070          | 87,628            |           |
| 合計  | 134,837   | 455,388          | 360,286           | 95,666    |

なお、満期保有目的の債券はありません。

## (金銭の信託関係)

## 前中間連結会計期間末

## 1 満期保有目的の金銭の信託(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

## 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年9月30日現在)

|           | 取得原価(百万円) | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|----------|----------|
| その他の金銭の信託 | 13        | 13                |           |          |          |

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## 当中間連結会計期間末

## 1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

## 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)

|           | 取得原価(百万円) | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|----------|----------|
| その他の金銭の信託 | 20,017    | 19,723            | 293       | 11       | 305      |

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## 前連結会計年度末

## 1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

|            | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
|------------|-----------------|--------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 11,714          |                          |

## 2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

## 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

|           | 取得原価(百万円) | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|----------|----------|
| その他の金銭の信託 | 13        | 13              |           |          |          |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## (その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

|                        | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額                   | 19,957  |
| その他有価証券                | 19,957  |
| その他の金銭の信託              |         |
| ( )繰延税金負債              | 8,069   |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 11,887  |
| ( )少数株主持分相当額           | 27      |
| その他有価証券評価差額金           | 11,860  |

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

|                        | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額                   | 40,947  |
| その他有価証券                | 41,241  |
| その他の金銭の信託              | 293     |
| ( )繰延税金負債              | 16,557  |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 24,390  |
| ( )少数株主持分相当額           | 63      |
| その他有価証券評価差額金           | 24,327  |

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

|                        | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額                   | 46,137  |
| その他有価証券                | 46,137  |
| その他の金銭の信託              |         |
| ( )繰延税金負債              | 18,655  |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 27,482  |
| ( )少数株主持分相当額           | 46      |
| その他有価証券評価差額金           | 27,436  |

## (デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引関係の注記事項については、E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております。

**セグメント情報**

## (事業の種類別セグメント情報)

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

|                      | 銀行業<br>(百万円) | リース・<br>投資事業<br>(百万円) | その他<br>の事業<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消 去<br>又 是<br>全 社<br>(百万円) | 連 結<br>(百万円) |
|----------------------|--------------|-----------------------|---------------------|------------|----------------------------|--------------|
| 経常収益                 |              |                       |                     |            |                            |              |
| (1)外部顧客に対する<br>経常収益  | 37,627       | 3,570                 | 1,108               | 42,306     |                            | 42,306       |
| (2)セグメント間の<br>内部経常収益 | 184          | 189                   | 836                 | 1,210      | ( 1,210)                   |              |
| 計                    | 37,811       | 3,759                 | 1,945               | 43,516     | ( 1,210)                   | 42,306       |
| 経常費用                 | 34,120       | 3,491                 | 1,730               | 39,342     | ( 1,140)                   | 38,202       |
| 経常利益                 | 3,691        | 268                   | 214                 | 4,174      | ( 70)                      | 4,103        |

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
- (2) リース・投資事業・・・リース業及びベンチャーキャピタル業
- (3) その他の事業・・・・・・・・クレジットカード、事務代行事業等

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

|                      | 銀行業<br>(百万円) | リース・<br>投資事業<br>(百万円) | その他<br>の事業<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消 去<br>又 是<br>全 社<br>(百万円) | 連 結<br>(百万円) |
|----------------------|--------------|-----------------------|---------------------|------------|----------------------------|--------------|
| 経常収益                 |              |                       |                     |            |                            |              |
| (1)外部顧客に対する<br>経常収益  | 37,418       | 3,780                 | 1,186               | 42,385     |                            | 42,385       |
| (2)セグメント間の<br>内部経常収益 | 253          | 98                    | 822                 | 1,175      | ( 1,175)                   |              |
| 計                    | 37,672       | 3,879                 | 2,008               | 43,560     | ( 1,175)                   | 42,385       |
| 経常費用                 | 29,669       | 3,600                 | 1,776               | 35,046     | ( 1,182)                   | 33,864       |
| 経常利益                 | 8,002        | 278                   | 232                 | 8,513      | 7                          | 8,521        |

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
- (2) リース・投資事業・・・リース業及びベンチャーキャピタル業
- (3) その他の事業・・・・・・・・クレジットカード、事務代行事業等

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

|                      | 銀行業<br>(百万円) | リース・<br>投資事業<br>(百万円) | その他<br>の事業<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消 去<br>又 全<br>社<br>(百万円) | 連 結<br>(百万円) |
|----------------------|--------------|-----------------------|---------------------|------------|--------------------------|--------------|
| 経常収益                 |              |                       |                     |            |                          |              |
| (1)外部顧客に対する<br>経常収益  | 74,710       | 7,178                 | 2,236               | 84,125     |                          | 84,125       |
| (2)セグメント間の<br>内部経常収益 | 385          | 338                   | 1,649               | 2,372      | ( 2,372)                 |              |
| 計                    | 75,095       | 7,516                 | 3,885               | 86,497     | ( 2,372)                 | 84,125       |
| 経常費用                 | 64,454       | 7,118                 | 3,474               | 75,047     | ( 2,301)                 | 72,746       |
| 経常利益                 | 10,640       | 398                   | 411                 | 11,450     | ( 71)                    | 11,378       |

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
 2 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
 (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業  
 (2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業  
 (3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行業等

## (所在地別セグメント情報)

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## (海外経常収益)

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

平成17年3月期

## 個別中間財務諸表の概要

平成16年11月19日

上場会社名 株式会社 滋賀銀行

上場取引所

東・大

コード番号 8366

本店所在都道府県

滋賀県

(URL http://www.shigagin.com)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 高田 紘一

問合せ先責任者 役職名 総合企画部  
主計室長 氏名 今井 信一郎 TEL (077)521-2205

中間決算取締役会開催日 平成16年11月19日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成16年12月10日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

## 1. 平成16年9月中間期の業績(平成16年4月1日~平成16年9月30日)

## (1) 経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

|            | 経常収益   |     | 経常利益   |       |
|------------|--------|-----|--------|-------|
|            | 百万円    | %   | 百万円    | %     |
| 平成16年9月中間期 | 37,637 | 0.4 | 8,000  | 116.8 |
| 平成15年9月中間期 | 37,794 | 3.3 | 3,690  | 70.2  |
| 平成16年3月期   | 75,046 | 4.6 | 10,639 | 442.4 |

|            | 中間(当期)純利益 |       | 1株当たり中間(当期)純利益 |    |
|------------|-----------|-------|----------------|----|
|            | 百万円       | %     | 円              | 銭  |
| 平成16年9月中間期 | 5,170     | 18.2  | 19             | 51 |
| 平成15年9月中間期 | 4,375     | 190.9 | 17             | 65 |
| 平成16年3月期   | 6,100     | 163.1 | 23             | 73 |

(注) 期中平均株式数 平成16年9月中間期 264,935,587株 平成15年9月中間期 247,955,183株 平成16年3月期 256,488,474株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率

## (2) 配当状況

|            | 1株当たり<br>中間配当金 |    | 1株当たり<br>年間配当金 |    |
|------------|----------------|----|----------------|----|
|            | 円              | 銭  | 円              | 銭  |
| 平成16年9月中間期 | 2              | 50 |                |    |
| 平成15年9月中間期 | 2              | 50 |                |    |
| 平成16年3月期   |                |    | 5              | 00 |

## (3) 財政状態

|            | 総資産       | 株主資本    | 株主資本比率 | 1株当たり<br>株主資本 | 自己資本比率<br>(国際統一基準) |
|------------|-----------|---------|--------|---------------|--------------------|
|            | 百万円       | 百万円     | %      | 円             | 銭                  |
| 平成16年9月中間期 | 3,934,999 | 206,135 | 5.2    | 778           | 15                 |
| 平成15年9月中間期 | 3,821,255 | 191,075 | 5.0    | 720           | 82                 |
| 平成16年3月期   | 3,868,585 | 207,650 | 5.4    | 783           | 63                 |

(注) 期末発行済株式数 平成16年9月中間期 264,903,421株 平成15年9月中間期 265,078,707株 平成16年3月期 264,966,768株

期末自己株式数 平成16年9月中間期 546,985株 平成15年9月中間期 371,699株 平成16年3月期 483,638株

## 2. 平成17年3月期の業績予想(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

|    | 経常収益   | 経常利益   | 当期純利益 | 1株当たり年間配当金 |    |
|----|--------|--------|-------|------------|----|
|    |        |        |       | 期末         |    |
| 通期 | 百万円    | 百万円    | 百万円   | 円          | 銭  |
|    | 73,000 | 13,000 | 7,500 | 2          | 50 |
|    |        |        |       | 5          | 00 |

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 28円31銭

(注) 上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の7、8ページを参照してください。

## 中間財務諸表等

### 中間貸借対照表

| 区分      | 注記<br>番号          | 前中間会計期間末<br>(平成15年9月30日) |            | 当中間会計期間末<br>(平成16年9月30日) |            | 前事業年度の<br>要約貸借対照表<br>(平成16年3月31日) |            |
|---------|-------------------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|-----------------------------------|------------|
|         |                   | 金額(百万円)                  | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)                  | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)                           | 構成比<br>(%) |
| (資産の部)  |                   |                          |            |                          |            |                                   |            |
| 現金預け金   |                   | 47,838                   | 1.25       | 41,216                   | 1.05       | 47,179                            | 1.22       |
| コールローン  |                   | 80,495                   | 2.11       | 71,979                   | 1.83       | 103,374                           | 2.67       |
| 買入手形    |                   | 9,300                    | 0.24       |                          |            |                                   |            |
| 買入金銭債権  |                   | 7,160                    | 0.19       | 8,540                    | 0.22       | 8,217                             | 0.21       |
| 商品有価証券  |                   | 542                      | 0.01       | 1,307                    | 0.03       | 1,282                             | 0.03       |
| 金銭の信託   |                   | 8,128                    | 0.21       | 32,646                   | 0.83       | 11,714                            | 0.30       |
| 有価証券    | 1,2<br>8          | 1,264,923                | 33.10      | 1,370,161                | 34.82      | 1,308,032                         | 33.81      |
| 貸出金     | 3,4<br>5,6<br>7,9 | 2,250,363                | 58.89      | 2,259,355                | 57.41      | 2,253,191                         | 58.24      |
| 外国為替    | 7                 | 7,465                    | 0.20       | 6,601                    | 0.17       | 5,934                             | 0.15       |
| その他資産   | 10                | 30,477                   | 0.80       | 31,874                   | 0.81       | 24,201                            | 0.63       |
| 動産不動産   | 8,11<br>12,14     | 70,365                   | 1.84       | 68,090                   | 1.73       | 69,003                            | 1.79       |
| 繰延税金資産  |                   | 28,495                   | 0.75       | 15,504                   | 0.39       | 17,184                            | 0.45       |
| 支払承諾見返  |                   | 48,828                   | 1.28       | 54,645                   | 1.39       | 50,756                            | 1.31       |
| 貸倒引当金   |                   | 33,125                   | 0.87       | 26,919                   | 0.68       | 31,484                            | 0.81       |
| 投資損失引当金 |                   | 2                        | 0.00       | 2                        | 0.00       | 2                                 | 0.00       |
| 資産の部合計  |                   | 3,821,255                | 100.00     | 3,934,999                | 100.00     | 3,868,585                         | 100.00     |

| 区分               | 注記<br>番号 | 前中間会計期間末<br>(平成15年9月30日) |            | 当中間会計期間末<br>(平成16年9月30日) |            | 前事業年度の<br>要約貸借対照表<br>(平成16年3月31日) |            |
|------------------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|-----------------------------------|------------|
|                  |          | 金額(百万円)                  | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)                  | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)                           | 構成比<br>(%) |
| <b>(負債の部)</b>    |          |                          |            |                          |            |                                   |            |
| 預金               | 8        | 3,377,790                | 88.39      | 3,397,789                | 86.35      | 3,384,074                         | 87.48      |
| 譲渡性預金            |          | 101,592                  | 2.66       | 120,756                  | 3.07       | 121,612                           | 3.14       |
| コールマネー           |          | 10,568                   | 0.28       | 25,652                   | 0.65       | 2,430                             | 0.06       |
| 債券貸借取引受入<br>担保金  | 8        | 23,059                   | 0.60       | 58,452                   | 1.48       | 34,205                            | 0.88       |
| 借入金              | 13       | 32,000                   | 0.84       | 32,000                   | 0.81       | 32,000                            | 0.83       |
| 外国為替             |          | 82                       | 0.00       | 96                       | 0.00       | 98                                | 0.00       |
| その他負債            | 10       | 16,584                   | 0.43       | 17,215                   | 0.44       | 16,863                            | 0.44       |
| 退職給付引当金          |          | 6,744                    | 0.18       | 7,472                    | 0.19       | 6,567                             | 0.17       |
| その他の偶発損失<br>引当金  |          | 8                        | 0.00       |                          |            |                                   |            |
| 再評価に係る<br>繰延税金負債 | 14       | 12,920                   | 0.34       | 14,782                   | 0.38       | 12,326                            | 0.32       |
| 支払承諾             |          | 48,828                   | 1.28       | 54,645                   | 1.39       | 50,756                            | 1.31       |
| 負債の部合計           |          | 3,630,180                | 95.00      | 3,728,864                | 94.76      | 3,660,935                         | 94.63      |
| <b>(資本の部)</b>    |          |                          |            |                          |            |                                   |            |
| 資本金              |          | 33,076                   | 0.86       | 33,076                   | 0.84       | 33,076                            | 0.86       |
| 資本剰余金            |          | 23,942                   | 0.63       | 23,942                   | 0.61       | 23,942                            | 0.62       |
| 資本準備金            |          | 23,942                   |            | 23,942                   |            | 23,942                            |            |
| 利益剰余金            |          | 103,329                  | 2.70       | 110,350                  | 2.81       | 105,265                           | 2.72       |
| 利益準備金            |          | 6,648                    |            | 6,916                    |            | 6,781                             |            |
| 任意積立金            |          | 90,834                   |            | 96,134                   |            | 90,834                            |            |
| 中間(当期)<br>未処分利益  |          | 5,845                    |            | 7,299                    |            | 7,649                             |            |
| 土地再評価差額金         | 14       | 19,036                   | 0.50       | 14,711                   | 0.37       | 18,162                            | 0.47       |
| その他有価証券<br>評価差額金 |          | 11,855                   | 0.31       | 24,304                   | 0.62       | 27,419                            | 0.71       |
| 自己株式             |          | 165                      | 0.00       | 251                      | 0.01       | 216                               | 0.01       |
| 資本の部合計           |          | 191,075                  | 5.00       | 206,135                  | 5.24       | 207,650                           | 5.37       |
| 負債及び<br>資本の部合計   |          | 3,821,255                | 100.00     | 3,934,999                | 100.00     | 3,868,585                         | 100.00     |

## 中 間 損 益 計 算 書

| 区分                  | 注記<br>番号 | 前中間会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日) |            | 当中間会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日) |            | 前事業年度の<br>要約損益計算書<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日) |            |
|---------------------|----------|--|------------|--|------------|--|------------|
|                     |          | 金額(百万円)                                  | 百分比<br>(%) | 金額(百万円)                                  | 百分比<br>(%) | 金額(百万円)  | 百分比<br>(%) |
| 経常収益                |          | 37,794                                   | 100.00     | 37,637                                   | 100.00     | 75,046   | 100.00     |
| 資金運用収益              |          | 29,838                                   |            | 30,129                                   |            | 60,005   |            |
| (うち貸出金利息)           |          | ( 22,136 )                               |            | ( 21,374 )                               |            | ( 44,252 )   |            |
| (うち有価証券利息<br>配当金)   |          | ( 7,427 )                                |            | ( 8,605 )                                |            | ( 15,261 )   |            |
| 役務取引等収益             |          | 4,967                                    |            | 5,373                                    |            | 10,067   |            |
| その他業務収益             |          | 1,415                                    |            | 453                                      |            | 2,030  |            |
| その他経常収益             |          | 1,573                                    |            | 1,679                                    |            | 2,943  |            |
| 経常費用                |          | 34,104                                   | 90.24      | 29,636                                   | 78.74      | 64,407   | 85.82      |
| 資金調達費用              |          | 1,780                                    |            | 1,719                                    |            | 3,414  |            |
| (うち預金利息)            |          | ( 1,106 )                                |            | ( 786 )                                  |            | ( 2,017 )  |            |
| 役務取引等費用             |          | 1,528                                    |            | 1,625                                    |            | 3,114  |            |
| その他業務費用             |          | 437                                      |            | 2,802                                    |            | 660  |            |
| 営業経費                | 1        | 21,180                                   |            | 21,866                                   |            | 42,155   |            |
| その他経常費用             | 2        | 9,177                                    |            | 1,621                                    |            | 15,061   |            |
| 経常利益                |          | 3,690                                    | 9.76       | 8,000                                    | 21.26      | 10,639   | 14.18      |
| 特別利益                | 3        | 3,816                                    | 10.10      | 2,799                                    | 7.43       | 1,258  | 1.67       |
| 特別損失                | 4        | 90                                       | 0.24       | 2,206                                    | 5.86       | 1,598  | 2.13       |
| 税引前中間<br>(当期)純利益    |          | 7,416                                    | 19.62      | 8,593                                    | 22.83      | 10,299   | 13.72      |
| 法人税、住民税<br>及び事業税    |          | 103                                      | 0.27       | 30                                       | 0.08       | 1,108  | 1.47       |
| 法人税等調整額             |          | 2,937                                    | 7.77       | 3,392                                    | 9.01       | 3,090  | 4.12       |
| 中間(当期)純利益           |          | 4,375                                    | 11.58      | 5,170                                    | 13.74      | 6,100  | 8.13       |
| 前期繰越利益              |          | 1,469                                    |            | 1,536                                    |            | 1,469  |            |
| 土地再評価差額金<br>取崩額     |          |  |            | 592                                      |            | 874  |            |
| 中間配当額               |          |  |            |  |            | 662  |            |
| 中間配当に伴う<br>利益準備金積立額 |          |  |            |  |            | 132  |            |
| 中間(当期)未処分利益         |          | 5,845                                    |            | 7,299                                    |            | 7,649  |            |

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

|                       | 前中間会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)   | 当中間会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日) | 前事業年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|-----------------------|--|--|---|
| 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法   | 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。   | 同 左                                      | 同 左   |
| 2 有価証券の評価基準及び評価方法     | <p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> | <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>            | <p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p> |
| 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。  | 同 左                                      | 同 左   |
| 4 固定資産の減価償却の方法        | <p>(1) 動産不動産<br/>動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">建物 3年～50年<br/>動産 3年～20年</p>  | <p>(1) 動産不動産<br/>同 左</p>                 | <p>(1) 動産不動産<br/>動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">建物 3年～50年<br/>動産 3年～20年</p>  |

|            | 前中間会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)   | 当中間会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日)  | 前事業年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|------------|--|---|---|
|            | (2) ソフトウェア<br>自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。   | (2) ソフトウェア<br>同 左   | (2) ソフトウェア<br>同 左   |
| 5 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金<br>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。<br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 | (1) 貸倒引当金<br>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。<br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 | (1) 貸倒引当金<br>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。<br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 |

|  | 前中間会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)  | 当中間会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日)   | 前事業年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|--|---|--|---|
|  | <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,831百万円であります。</p> | <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,243百万円であります。</p>  | <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,438百万円であります。</p> |
|  | (2) 投資損失引当金<br>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。   | (2) 投資損失引当金<br>同 左   | (2) 投資損失引当金<br>同 左  |
|  | (3) 退職給付引当金<br>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。<br>また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。                             | (3) 退職給付引当金<br>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。<br>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。<br>過去勤務債務<br>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理<br>数理計算上の差異<br>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 | (3) 退職給付引当金<br>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。<br>また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。   |

|                         | 前中間会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)  | 当中間会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日)             | 前事業年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|-------------------------|---|--|---|
|                         | <p>(4) その他の偶発損失引当金</p> <p>その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>  |  |   |
| 6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | <p>外貨建て資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき、資金関連スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> | <p>外貨建て資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> | <p>外貨建て資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> |

|  | 前中間会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)   | 当中間会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日) | 前事業年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|--|--|--|---|
|  | <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該資金関連スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は0百万円増加、「その他負債」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また同様に、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づき、当中間会計期間から、通貨スワップ取引については時価会計を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、中間貸借対照表の「その他資産」は49百万円減少、「その他負債」は23百万円減少しております。また、中間損益計算書の「資金調達費用」は199百万円減少、「その他業務費用」は225百万円増加し、「経常利益」並びに「税引前中間純利益」はそれぞれ26百万円減少しております。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。</p> |  | <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該資金関連スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他負債」中の未払費用は9百万円減少し、「その他資産」中の金融派生商品は0百万円増加、「その他負債」中の金融派生商品は8百万円増加、「その他負債」中の繰延ヘッジ利益は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また同様に、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づき、当事業年度から、通貨スワップ取引については時価会計を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、貸借対照表の「その他資産」中のその他の資産は2,518百万円減少、「その他資産」中の金融派生商品は2,471百万円増加、「その他負債」中の未払費用は34百万円減少しております。また、損益計算書の「資金調達費用」中の金利スワップ支払利息は396百万円減少、「その他業務費用」中の金融派生商品費用は408百万円増加し、「経常利益」並びに「税引前当期純利益」はそれぞれ12百万円減少しております。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会</p> |

|              | 前中間会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)  | 当中間会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日)   | 前事業年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|--------------|---|--|---|
|              | この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は602百万円増加、「その他負債」は602百万円増加しております。   |  | 報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。<br>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」中のその他の資産は71百万円減少し、「その他資産」中の金融派生商品は148百万円増加、「その他負債」中の金融派生商品は76百万円増加しております。  |
| 7 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。   | 同 左  | 同 左   |
| 8 ヘッジ会計の方法   | (イ)金利リスク・ヘッジ<br>(追加情報)<br>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要 | (イ)金利リスク・ヘッジ<br>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。<br>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士 | (イ)金利リスク・ヘッジ<br>(追加情報)<br>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の |

|  | 前中間会計期間<br>(自 平成15年 4月 1日<br>至 平成15年 9月30日)   | 当中間会計期間<br>(自 平成16年 4月 1日<br>至 平成16年 9月30日)  | 前事業年度<br>(自 平成15年 4月 1日<br>至 平成16年 3月31日)  |
|--|---|--|--|
|  | <p>素の相関関係の検証により有効性の評価をしておりません。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は332百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる経過措置を適用しております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> | <p>協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は199百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによる経過措置を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> | <p>相関関係の検証により有効性の評価をしておりません。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は265百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる経過措置を適用してありますが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> |

|             | 前中間会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)  | 当中間会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日)  | 前事業年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)   |
|-------------|---|---|--|
|             | なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。  | 資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。<br>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。 | なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。   |
| 9 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。 | 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。  | 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。 |

### 追 加 情 報

| 前中間会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日)  | 前事業年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日) |
|--|---|--|
|  | (外形標準課税)<br>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。 |  |

## 注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

| 前中間会計期間末<br>(平成15年9月30日)   | 当中間会計期間末<br>(平成16年9月30日)  | 前事業年度末<br>(平成16年3月31日)   |
|--|---|--|
| <p>1 子会社の株式総額 80百万円<br/>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、社債に合計16百万円含まれておりません。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,829百万円、延滞債権額は52,832百万円であります。<br/>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。<br/>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,196百万円あります。<br/>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>1 子会社の株式総額 150百万円<br/>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,661百万円、延滞債権額は33,551百万円あります。<br/>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。<br/>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,386百万円あります。<br/>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>1 子会社の株式総額 100百万円<br/>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が「有価証券」中のその他の証券に56百万円含まれております。また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、社債に合計16百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,435百万円、延滞債権額は44,202百万円あります。<br/>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。<br/>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,898百万円あります。<br/>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> |

| 前中間会計期間末<br>(平成15年9月30日)   | 当中間会計期間末<br>(平成16年9月30日) | 前事業年度末<br>(平成16年3月31日) |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
|--|--------------------------|------------------------|-------------|--|----|-----------|--------|-----------|-------|--|---|------|------------|-------------|--|----|-----------|--------|-----------|-------|--|--|------|------------|-------------|--|----|-----------|--------|-----------|-------|--|
| <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,402百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は106,261百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は44,649百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>127,367百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,690百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>23,059百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,173百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,246百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> | 有価証券                     | 127,367百万円             | 担保資産に対応する債務 |  | 預金 | 11,690百万円 | 債券貸借取引 | 23,059百万円 | 受入担保金 |  | <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,431百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,031百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は37,664百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>167,205百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,132百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>58,452百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,062百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,231百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> | 有価証券 | 167,205百万円 | 担保資産に対応する債務 |  | 預金 | 11,132百万円 | 債券貸借取引 | 58,452百万円 | 受入担保金 |  | <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,162百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,698百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は42,754百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>142,097百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,492百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>34,205百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,097百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> | 有価証券 | 142,097百万円 | 担保資産に対応する債務 |  | 預金 | 11,492百万円 | 債券貸借取引 | 34,205百万円 | 受入担保金 |  |
| 有価証券   | 127,367百万円               |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
| 担保資産に対応する債務  |                          |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
| 預金   | 11,690百万円                |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
| 債券貸借取引   | 23,059百万円                |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
| 受入担保金  |                          |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
| 有価証券   | 167,205百万円               |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
| 担保資産に対応する債務  |                          |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
| 預金   | 11,132百万円                |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
| 債券貸借取引   | 58,452百万円                |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
| 受入担保金  |                          |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
| 有価証券   | 142,097百万円               |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
| 担保資産に対応する債務  |                          |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
| 預金   | 11,492百万円                |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
| 債券貸借取引   | 34,205百万円                |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |
| 受入担保金  |                          |                        |             |  |    |           |        |           |       |  |   |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |  |      |            |             |  |    |           |        |           |       |  |

| 前中間会計期間末<br>(平成15年9月30日)   | 当中間会計期間末<br>(平成16年9月30日)   | 前事業年度末<br>(平成16年3月31日)   |
|--|--|--|
| <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、708,942百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が705,942百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は332百万円、繰延ヘッジ利益の総額は150百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額<br/>47,722百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額<br/>4,189百万円<br/>(当中間会計期間圧縮記帳額<br/>百万円)</p> | <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、754,518百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が748,490百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は199百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221百万円あります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額<br/>46,760百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額<br/>4,189百万円<br/>(当中間会計期間圧縮記帳額<br/>百万円)</p> | <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、738,771百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が734,004百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は265百万円、繰延ヘッジ利益の総額は177百万円あります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額<br/>47,862百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額<br/>4,189百万円<br/>(当事業年度圧縮記帳額<br/>百万円)</p> |

| 前中間会計期間末<br>(平成15年9月30日)  | 当中間会計期間末<br>(平成16年9月30日)  | 前事業年度末<br>(平成16年3月31日)  |
|---|---|---|
| <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日<br/>平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> | <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日<br/>平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> | <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日<br/>平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額<br/>22,385百万円</p> |

## (中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日)  | 当中間会計期間<br>(自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日)  | 前事業年度<br>(自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日)  |
|---|---|---|
| <p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,153百万円<br/>その他 660百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却4,974百万円及び株式等償却3,548百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、貸倒引当金取崩額3,306百万円、償却債権取立益509百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損であります。</p> | <p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,304百万円<br/>その他 881百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却905百万円及び株式等償却84百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、貸倒引当金取崩額998百万円、償却債権取立益1,801百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損149百万円、自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,042百万円、退職給付費用1,014百万円であります。</p> | <p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,274百万円<br/>その他 1,311百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却8,963百万円、貸倒引当金繰入額2,192百万円、株式等償却1,359百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、動産不動産処分益109百万円、償却債権取立益1,148百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損180百万円、自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,417百万円であります。</p> |

## (リース取引関係)

リース取引関係の注記事項については、E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております。

## (有価証券関係)

## 子会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成15年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成16年9月30日現在)、前事業年度末(平成16年3月31日現在)とも、該当ありません。